

消防法令適合通知書の交付手続きについて

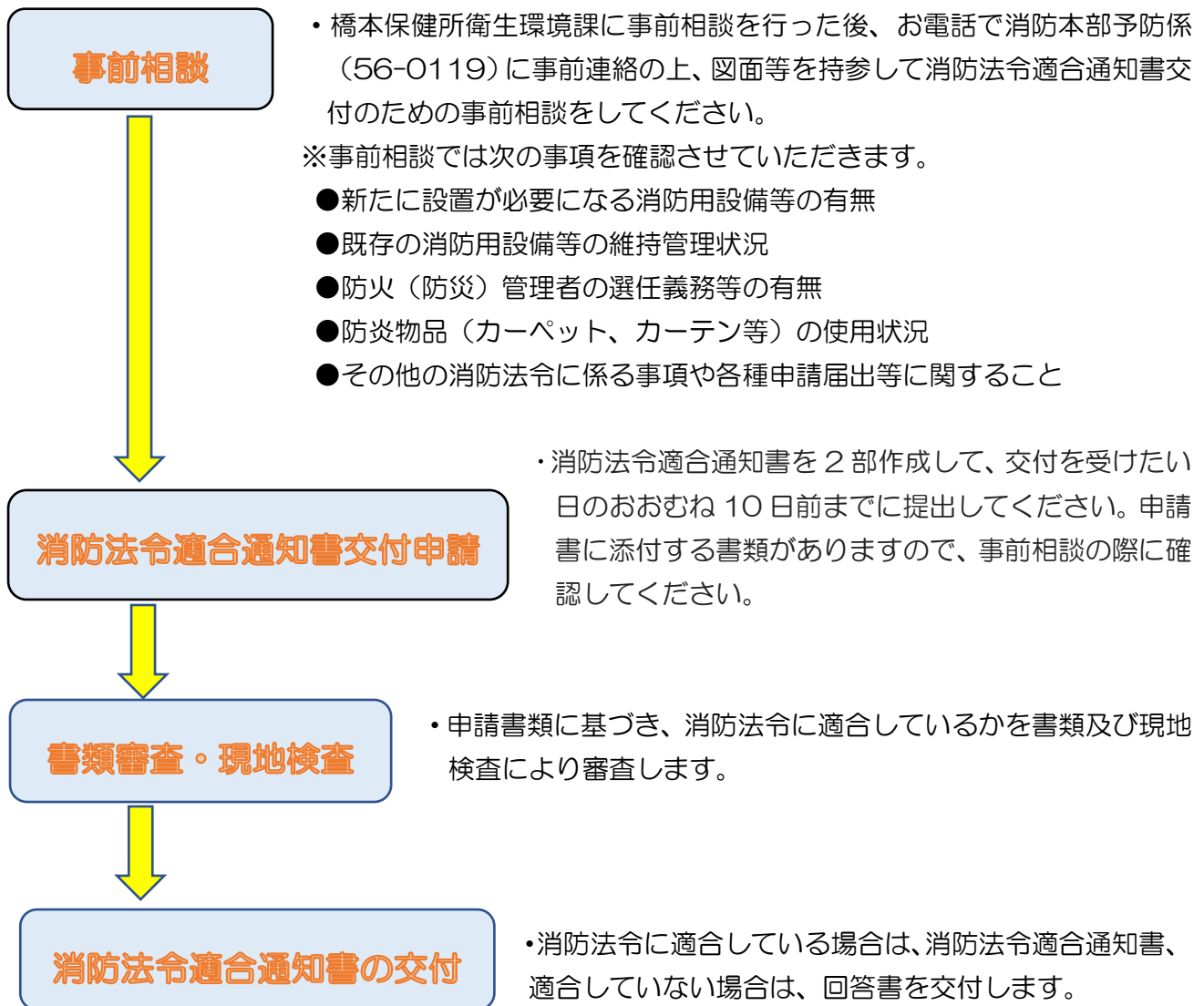
1. 消防法令適合通知書について

消防法令適合通知書とは、消防法令に適合していることを消防機関が認めた際に発行する書面のことをいいます。

消防法令適合通知書は、旅館業法、住宅宿泊事業法、興行場法、公衆浴場法にかかわる申請や届出を所管行政機関に行う際に添付される書類の一部であり、消防法令適合通知書の交付をもって営業が行えるわけではありませんので注意してください。

2. 消防法令適合通知書の交付までのフロー

消防法令適合通知書の交付を受けるための流れは、以下のとおりです。



関連リンク

- ※ [防火対策の推進等](#)>[民泊における消防法令上の取扱い等](#)（総務省消防庁ホームページ）
- ※ [旅館業法について](#)（和歌山県ホームページ）
- ※ [和歌山県で住宅宿泊事業（民泊）を営みたい方へ](#)（和歌山県ホームページ）